

松島町教育委員会会議（令和3年2月定例会） 議事録

- 1 招 集 月 日 令和3年2月26日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤晴子委員、安倍七恵委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
小岩輝学校教育班主事、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和3年2月26日（金曜日）午前9時00分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算及び令和3年度松島町一般会計予算（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和3年3月臨時会について
日程案：令和3年3月24日（水）午前9時30分 松島町役場2階 教育長室
 - (2) 令和3年3月定例会について
日程案：令和3年3月24日（水）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 令和3年度年度教育委員会（定例会・臨時会）開催予定について
 7. その他
 - (1) 松島町教職員離任式について
日程案：令和3年3月31日（水）午前9時00分 松島町役場3階 大会議室
 - (2) 松島町教職員宣誓式について
日程案：令和3年4月2日（水）午後2時00分 松島町役場3階 大会議室
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時00分

〔小岩主事〕定刻となりましたので、令和3年2月定例会を開会いたします。

〔内海教育長〕

各学校では卒業式に向けて準備を進めており、子どもたちは最後の節目を迎えることとなります。

中学校では私立の受験が済み、3分の1が私立を受験し、全員合格しました。

残りの3分の2の生徒が、3月4日の公立の受験をするということとなります。受験について生徒も職員も一生懸命頑張っている様子がうかがえます。コロナ感染症対策に細心の注意を払いながら行事を進めてまいりたいと思います。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔小岩主事〕次第2番、前回委員会の議事録の承認について。

1月29日の1月定例会と2月12日の臨時会の議事録ですが、配付のとおり承認ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔小岩主事〕3番議事録署名委員の指名。

今回の署名委員は瀬野尾教育長職務代理者と鈴木委員です。よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔小岩主事〕4番、報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班分から報告します。

〔大宮司班長〕資料の1ページの一般事務報告、行事等について報告します。

2月12日の町長部局主催の総合教育会議においては、教育委員全員出席のもと、認定こども園の計画について、企画調整課認定こども園準備室の説明を受け、協議しました。

2月13日の夜の地震につきましては、各学校でも先生方に駆けつけていただき、被害状況の確認等々を、深夜3時に宮城県仙台教育事務所に報告いたしました。特に授業に支障が出るような被害はなく、修繕必要箇所については、急ぎ対応しているところです。

行事予定については、3月1日に松島高等学校の卒業証書授与式において、コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、来賓はなしで、町長祝辞は事前にビデオで撮りまして、松島高校の皆様にお伝えすることになっています。

3月3日から町の議会の定例会が18日まで開催される予定です。

各幼稚園、小中学校と卒業式、卒園式については、3月13日は中学校、16日は幼稚園、19日は小学校の卒業式となります。

コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、昨年同様に来賓等縮小の形で各学校とも実施の計画を立てております。

3月24日には、在校生の修了式が予定されております。

3月31日水曜日に教職員離任式、そして4月2日には教職員の宣誓式を予定しております。教職員離任式についても、コロナの関係で少し人数を制限した形で実施予定です。

以上、学校教育班の行事報告と行事予定について説明を終わります。

〔小岩主事〕続きまして、学校給食センター報告願います。

〔赤間所長〕学校給食センターの行事予定については、3月23日が令和2年度の最終の給食提供日となっております。2月13日の福島県沖地震につきまして、給食センターでも調理室と洗浄室の天井のパネルに一部ずれがございましたので、その修繕を実施する予定です。

〔小岩主事〕生涯学習班報告願います。

〔石川班長〕生涯学習班も、先に地震の被害についてご報告をいたします。

当班が所管する施設についての被害はございませんでした。ただ、民間が所有する文化財の被害が多少ございましたので、ご報告をいたします。

瑞巖寺の本堂、庫裏、御成門、中門、太鼓塀の瓦の一部が落下しております。こちらについては、先ほどの平成の大改修を行った業者より見積もりを取っている段階でございます。

続きまして、町指定文化財の円通院本堂大悲亭、こちらは漆喰壁に亀裂が入ったということになっております。また、水主町民家、こちらは土壁にすき間が生じているという状況でございます。

地震の被害については以上でございます。

引き続き行事について報告します。

2月18日木曜日、青少年健全育成松島町民会議役員会を開催し、次期役員選出の流れ、また次回総会のスケジュールについての協議を行っております。

2月24日、第4回社会教育委員の会議においては、3学期に実施をいたしました「松島まるごと学」の評価、令和3年度松島町教育計画の報告をしております。来年実施する事業についても、協議しております。

行事予定の欄をご覧ください。

3月20日から21日、ジュニアリーダーの初級研修会を予定しております。昨年度はコロナ禍により当事業を中止しておりました。今年度は、新型コロナウイルス蔓延防止に細心の注意を払いながら実施をしたいと考えております。

続きまして3月22日には、文化財保護委員会の開催を予定しております。内容につきましては、特別名勝松島の現状変更、埋蔵文化財の進達についての報告と、陽徳院霊屋を現在国の補助金を受けて美装化事業を実施しておりますので、現地視察を行う予定としております。

〔小岩主事〕続いて、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔伊藤館長〕初めに中央公民館等の地震の被害について報告します。

中央公民館につきましては、正面玄関のアスファルト部分が左右に亀裂が入りまして、業者に見積をお願いしているところでございます。あと交流館の階段の一部にも亀裂がありまして、来館者が来たときに、指とか挟んでけがをするおそれもあるため、3箇所早急に修理をしたいと思っております。

そのほか、東部交流センターにつきましては、正面玄関のドアがずれて開き方があまりスムーズでなかったのですが、職員で対応し、外壁とかのひび等については、特に利用には支障はないということです。

それから、勤労青少年ホームにつきましてもクロス部分に亀裂が入った程度で、利用に影響が出るような被害は発生しておりません。

続きまして、行事報告でございますが、2月7日に六華亭遊花さんの独演会ということで、87名の参加者が、コロナ対策等を万全にしまして、特に問題なく独演会を終了することができました。

2月24日につまみ細工教室には、12名の参加者がありました。

あと本日9時から紙粘土のおひな様教室もありまして、16名の方が参加される予定です。

行事予定につきましては、3月6日の御朱印帳教室ということで、神社仏閣を参拝した印でございますが、神社などに参拝したときと同じ効果があるということで大人気の教室でございます。

3月7日、津軽こぎん刺しワークショップということで、これは指定管理者のBBIが主催であります。藍染めの生地白い糸で刺して模様をほどこすようなワークショップと聞いています。

3月11日分館長会議でございますが、これは昨年未開催の町民スポーツ大会及び令和3年度の分館長会議について話をしております。

3月23日、はじめてのヨガ教室ということで、実施する予定です。以上でございます。

〔小岩主事〕一般事務報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〔質疑〕

佐藤委員

地震等の対応にご尽力いただいておりますことに、感謝申し上げます。ありがとうございます。3点お話をさせていただきます。

1点目は、ホームページを拝見させていただいて、このコロナ禍の中で、いろいろ工夫いただいで、本当にいろいろな行事を例年通りに実施するために、職員の皆様が子どもたちのために一生懸命やっただいていてるなという思いがしております。

例えば第一小学校では、第一幼稚園の年長園児の見学があったり、それから6年生が縦割り5年生との引継ぎといいますが、5年生リーダーデビューといったところとか、確実に次へのステップというところまで考えていただいているということ。

それから、第五幼稚園は、12年ぶりに2月2日の豆まきということで、本当に楽しそうにやっている様子を見まして、この状況の中で、3密を避けながらとか、制約の中でも確実に子どもたちの育ち、成長に向けていろいろご尽力いただいているなという思いで、とても心が温かくなるようなうれしいような、そんな気持ちで拝見させていただいています。更新もいろいろ工夫されているので、実際写真で見ますと、とても私自身もうれしい気持ちで逆に元気をいただいたとい

うところでございます。

2点目として、質問ですが、学習の進捗状況について、今、押さえていらっしゃるところで教えたいと思います。

3点目は卒業式のことですが、ちょうど1年前の2月27日に突然全国一斉休校ということで会見がありまして、28日以降、急ぎ子どもたちを帰したとか当時の状況を思い出します。それに伴って、昨年はいろいろ制約がある中で卒業式が行われましたが、今年度について、例年との違いということでお教えいただきたいんですが、式次第や保護者の方の参加とか、そういったところについてお教えいただければと思います。よろしく願いいたします。

内海教育長

私の方から学習状況の進捗状況についてお話しさせていただきます。

校長面談が先週ありまして、その中で進捗状況を聞きましたら、まず第一小学校については、順調にきていると。コロナやインフルエンザで休校になるということもないし、地震で午前授業ということもないので、約3か月近く休みがあったのですが、支障なくゴールを迎えることができるということを第一小学校の校長から報告を受けております。二小、五小もそのような形になっており、私としては、通常どおりの進捗状況に戻ったのではないかなと思っております。

先ほど冒頭で中学校の受験の話をしたんですが、約3か月近く遅れたことによる受験への影響もほとんどないというお話でしたので、私としてはよかったなと思っております。ただこの後安心していると、またコロナ感染者が多くなる可能性もあるかもしれませんので、3密を避けながら、先ほどもお話ししたように、ゴールを目指してくださいというお話を各学校長にいたしました。

大宮司班長

2つ目の卒業式については、ご来賓の数を減らすということと、ご祝辞をいただく方々の人数も減らすことで、全体の時間を短くしまして実施するというのを考えております。

消毒やマスクを徹底し、座る席などは離してソーシャルディスタンスを確保しつつ、換気しながら実施するというところで予定しております。

佐藤委員

子ども達にとっての集大成の日なので、心に残る卒業式になりますようにお祈りしております。以上でございます。ありがとうございました。

瀬野尾委員

私の方から1点質問ですが、2月9日に行われた宮城県心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム訪問とありますが、これを少し詳しく教えていただくようお願いいたします。

大宮司班長

訪問の主な目的は小学校から中学校につながる部分で、小学校でなかなか学校に来られないお子さんを、次中学校に行くときどのように接続するかというところを、県教委で巡回し、助言等を行うという内容で、毎年この時期に行われるものです。中学生の場合、高校進学に向けての状況等松島中学校の現状をヒアリングし、どのようなサポートをされているか、進学の状況等が主な内容になっています。

瀬野尾委員

この訪問は、要請ではなく、毎年この時期に行われているということですね。分かりました。小学校から中学校への引継ぎの段階で行われるものですね。

大宮司班長

町教委から県にも不登校状況を毎月報告しておりますので、その報告に基づいて県教委で学校訪問するというところで、こちらから依頼をするということではなく、毎年行われるものでございます。

瀬野尾委員

分かりました。

鈴木委員

3.11から10年目ですね。それで関連事業があるかと思ったら特に行事には出てきていません。この日にあるのは分館長会議くらいです。

おかげさまで松島町はあまり被害がなかったのだけれども、教育にとっても大事ななと思ったのは、未来のリセットでなくて、リデザインしなきゃいけないというか、リセットするだけじゃなく、東北なり未来を、防災も含めて教育も含めて。10年目ってことで黙祷などはすると思いますが、子どもたちへの教育や分館長会議でも何もしないのかなと。ちょっと寂しいなというふうに思ったりもします。やはり何か校長からでもいいのですけれども、子どもたちに、10年前はこうだったよと。ここから新しい何かをつくり出していく大きなきっかけだよというようなことを、伝える必要があるのではないかと感じたところです。その点いかがでしょう。

伊藤館長

3月11日の分館長会議については、午前中実施しておりますが、震災関連以外の協議となっております。

児玉次長

学校教育関係の震災関連行事では、昨日、企画調整課主催の行事として、震災のときに生まれ

た町内小学校の全ての小学3年生のお子さんを第一小学校に集め、「3.11の被災から10年の松島の歩み」について、スライドを使用して合同授業を行っております。震災当時に生まれたお子さんがちょうど10歳になります。

スライドで学習した後、一、二、五小の3年生のお子さん全員で「未来」という人文字を校庭に書きまして、ドローンで撮影し、それを冊子に載せる予定です。

特別授業には教育長が出席しております。大震災当時の松島がどういう状況でどのように復興し、みんなが頑張ってきたかというのがわかりやすくまとめられたスライドでした。今後も松島では、幼稚園から中学校まで防災教育を一貫して震災前からやっておりますので、震災当てもパニックになる子どもがなく、皆冷静に避難行動を取っており、幼稚園児も泣き叫ぶ子もいない状況でした。前にも3.11のサイレンのとき、下校途中の子も一旦止まって黙祷している様子を見た石巻方面の方から、「松島では素晴らしい教育をしている、よいお子さんをぜひ育ててください」というお電話をいただいたことが何件ありました。各学校では、3.11を風化させないように学校集会や授業の中でやっております。

鈴木委員
安倍委員

そうですね。子どもたちに心に刻ませるとするのは大事だと思いました。

私もあのときは絶対津波が来ると思って「準備しなさい」と叫んで、娘と避難したのですが、学校のほうからもメールがちゃんと届きまして、順調に再開できますというメールをいただいていたので、保護者の皆さんも早めに安心できたのではないかなと思っております。

今年はこのコロナ禍で、先生たちももちろんご苦労されたと思うし、子どもたちも我慢と隣り合わせの日々だったと思うんですね。間もなく3年生が卒業するということで、3年生を送る会をどうするかということで、子どもたちにアンケートを取ったそうなんです。その中で、やはりこれから受験を迎える3年生からは、受験があるのに感染のリスクを負ってまでしなきゃいけないんだろうかという回答もあったり、僕たちのために1、2年生を感染のリスクにさらすということはどうなんだろうかという声が上がったみたいです。

でも何かしらは実施したいということで生徒会中心になって考え、オンライン会議を活用して、ちょうど町のほうでも大型モニターを設置していただいたのもよかったみたいで、それであろうとなったようです。各学年、いろいろ出し物を考えて収録をして、ただそれを流すだけではなく、3年生のところへ突撃をして感想なり聞いて、準備を進めていくということです。3年生を送る会は、3月始めにあるようですけども、そういうものも子どもたちなりに学んだのかなと思います。それを生徒会中心になって生かしたというのもよかったのかなと思って、当日の子どもたちの感想を楽しみにしているところです。

卒業式について、佐藤委員からお話が出たんですけども、学校では、人数の制限をお願いしているところもあります。去年も人数の制限があり、おじいちゃん、おばあちゃんなどご高齢の方、感染すると大変なことになるのでということで、中学校はご家族は大人2名までで参加をお願いしますということで、2月早々に学校のほうから保護者宛てに封書が届き、そういう形で進めているようです。

何事もなく、このまま受験を過ごし、残り1週間楽しく過ごし、笑顔と涙で巣立っていってくれればいいなと願っています。

質問ですが、ジュニアリーダー、現在どのぐらいの申込みがあるのかなというのが気になりまして、お願いします。

石川班長

次年度ジュニアリーダーについては、まだ募集していないので、新規申し込みについての人数はまだ把握はしていないんですけども、会員としては、40名ほど在籍しております。

安倍委員

募集のお知らせというのはいつごろありますか。

石川班長

まもなく募集する予定です。

安倍委員

分かりました。ありがとうございます。

(2) 教育長報告

〔小岩主事〕では、(2) 教育長報告に入ります。

〔内海教育長〕鈴木委員から質問が出ました3.11についての件です。これまで学校では、授業なりいろいろな機会を活かして、3.11の恐ろしさ、あるいは未来につなげることの大切さを学んできました。3.11に合わせて学年の発達段階に応じて、どの学校も実施しています。また、教育次長が先ほど報告したように、町内の小学3年生については、人文字写真を撮ったり、企画調整課長のスライド学習で、第一小学校の校庭が水浸しになった状況

とか、様々な写真を見せたりしてもらいました。真剣になって、お話を聴いておりました。

震災当時に、アメリカ、ロシア、アフリカなどいろいろな国の支援をもらったということも、しっかり子どもたちに伝えていただきました。震災を忘れず、子どもたちに随時教えていかないと、大きな地震が起きたときの対応の仕方、やはり右往左往してしまうということになるかと思えます。

ということで、各学校では防災教育を継続して実施しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

今回は、3月の校長会の資料で主なものを報告いたします。人事関係もほぼ固まりました。

それから、次年度への構成への配慮ということで、強いリーダーシップの下やってほしいという話を各校長先生に伝えました。道徳教育、外国語活動、プログラミング教育、ICT教育と次々と新たな課題が出てきております。中央教育審議会では、オンライン教育と対面教育のハイブリッドの授業ができる先生が求められるとしております。併せて、個別最適な教育、個別指導のほうに重点がいくようになり、AIドリルとかタブレットを活用します。何年か後には教科担任制ということで、先生方のスキルアップを校長先生がリードしてほしいですと伝えております。バックアップは教育委員会でも行いますが、基本的には校長先生がよく考え、先を読んで、先生方の指導に当たってくださいと。

卒業式については、できるだけ例年に近い開催をお願いしております。感染症対策を徹底しながら、規模縮小ではありますが、各学校で工夫して実施する予定です。

修学旅行、運動会、学習発表会等の学校行事については、何のために活動するのか、資料のほうに書いてあります。量と質でいえば、大切なのは質でしょうというお話をさせていただき、十分に検討していただいて行事を組み立ててくださいと指示しております。

それから聖火ランナーについては松島を通過することになっておりますので、各学校は考えておいてくださいという話をしました。

先ほど地震も出ましたが、2月13日の地震で、これまで子どもがいたときにどうやって対応するか、一次避難はどうするか、二次避難はどうするか。大川小学校の教訓を基にいろいろ検討しましたが、夜、5強の地震が起きたときに、職員の体制はどうするのか、もう一回見直す必要があるだろうと。そして、町の地域防災計画と学校の避難計画はある程度リンクしていないと、町で対策本部が出ているときと、学校との役割のリンクも必要になってくるのでということで、課題が出たので、これから学校と役場でそういうのを踏まえながら調整して、整理して新しい基準を設けていきたいなと思っております。

それから最後に、嬉しい話題です。このチラシをご覧ください。いじめ防止コンテスト。これ文科省で毎年やっているものなのですが、松島第二小学校の児童が、標語で「いやなことは ママにいます」という、このストレートな標語、これが全国で第3位に入りました。第3位というのは60万分の3です。60万人の応募の中の第3位ということで、ものすごい賞をいただいて、これからこういうのを各学校にも伝えていきたいし、これはシトラスリボンとかの素材があったから、こういう考え方も出てきたのではないかなと思ってます。

学校教育班長から、Pepper君による防災教室の紹介をいたします。

〔大宮司班長〕追加資料をご覧ください。第二小学校で人型ロボットPepperを用いた学習活動を実施する行事について、昨日付で記者クラブに投げ込みしたプレスリリースに基づいてご説明させていただきます。

ソフトバンク社の協力事業で、プログラミング教育として人型ロボットPepperを使った授業を第二小学校で実施することとなりました。本日、まずPepper君の防災教室というものを開催します。3本立てで3月1日と3月3日と3月8日で、Pepper活用によるプログラミング学習ということで実施されることになりました。

本日のPepper防災教室というのは、Pepperが1人で子どもたちに授業をするそうです。誰もしゃべらず、Pepperだけが子どもたちに語りかけていく授業だということです。

さらに、そういうふうに流暢に動くロボットをプログラミングできるということで、最初に子どもたちにびっくりしてもらい、子ども達もプログラミングでこのPepperを動かせるということを次のプログラミング学習で実際やってみるそうです。

4コマの時間を使ってプログラミングをチーム毎にやるそうです。一連の松島観光のストーリーを、まず何チームかに分かれて作り上げて、それを接続うまくできるかどうかというところまでチームワークでやって、実際に3月8日にお披露目をやるということでした。

うまくいかなくても、何がうまくいかなかったかというのも原因をちゃんとそこで分かることができるので、流暢に動かすことだけじゃなくて、そこを試行錯誤するということがすごくプログラミングの大事なところなので、それを子どもたちにぜひやらせたいということで、第二小学校でこのたび実施することになりました。

これも、先ほど教育長からお話がありましたが、授業時数を消化できたので、3月このタイミングで、ぜひや

りたいと、校長先生が3月に取り組むということで決めたということです。

〔内海教育長〕私からは以上です。

〔小岩主事〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等あればお願いいたします。

(質疑)

瀬野尾委員

感想になりますけれども、今の話を聞いて、3.11への取組について、教育委員会だけでなく企画調整課の協力などもあって、貴重な映像を基にした子どもたちへの伝達とか教育ということができたことは、すごくいいなと思ひまして、いろいろな取組を、いつももうやっていると思うんですが、横断的にぜひ連携していただければ、よりいいものになるなと改めてお話を聞きながら感じました。

それから2つ目ですが、先ほどPepper君のプログラミング教育のお話を聞きまして、今いろいろな企業とか研究機関が学校へ支援する体制ってすごくありますよね。学校がお金を出さなくてもいいような。それらが、昨年例えば二小さんでもいろいろな国の方をご招待というか、幾らかあのお金は使ったようですが、来ていただいて本当に面白い取組をされ、そして今年はプログラミング教育、こういうことを各学校が、もうこういうことをやっていきたいと。事業がほかから持ち込まれて、肝心の授業が遅れるというときも今まであったのですけれども、むしろ学校側が授業にあそこを使えば有効だというのを、ぜひ校長先生方のリーダーシップの下に、各学校でこういうことを取り入れていくことを、教育委員会も後をぜひ支援していただければ、さらにいいなと思ひました。

最後に、中学校が、先ほどのお話の中だったのですが、三送会の取組について生徒会のほうでどうしようにしたらいいかという話し合いをしたというあの辺りが、教員の職員会議でこうしようとするのではなく、さあどうしたらいいかと子どもたちに考えさせたということがすばらしいと思うんですね。これからぜひ、子ども達が自ら考える、結果に対する責任を持って行動する、そういう機会を与えていただければ、さらにいいなと思ひまして、感想になりますので、以上です。

〔小岩主事〕それでは、ここで一旦休憩を取らせていただきます。

10時頃再開をお願いします。

(休憩) 9時50分

(再開) 10時00分

5. 議事

〔小岩主事〕再開いたします。5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行の下、よろしくをお願いいたします。

議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算及び令和3年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について

〔内海教育長〕議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算及び令和3年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)について議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。お願いします。

〔赤間課長〕議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算及び令和3年度松島町一般会計予算(教育委員会関係分)についてご説明させていただきます。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年2月26日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

先に令和2年度の補正予算をご説明申し上げまして、続けて令和3年一般会計予算の説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、各担当より説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

〔大宮司班長〕まず学校教育班の部分を説明させていただきます。

資料の10ページ、11ページをお開き願ひます。

こちらは3月に補正予算として議案が出される予定になっている新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業の予算の補正でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策の趣旨に基づいて、きめ細やか

な施策を推進し、感染拡大防止に係る取組、さらに感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活に対する支援など、町で実施する事業に対して国の交付金を充当して実施する事業の内容になっております。

10 ページの事業概要というところに黒い四角がありますが、48 事業中の 29 事業分が今回の補正に上がります。なので、町としてコロナ対策として必要だとして議会に出された事業は全部で 48 事業ありますが、今回事業費が確定しまして、例えば 100 準備したら 80 でお金が済んだので、残りの 20 に対して精算しますというような補正の減額が主なものになっています。

今回出される 29 事業分のうちに、学校教育班で所管する部分が 3 事業あります。

まず (4) 事業ナンバー17 の避難所感染対策事業、これは第五小学校の体育館のトイレの改修事業でございます。こちらに関しては、第五小学校の体育館は男女のトイレがありますが、多目的トイレがない状態ですので、ここの建物の中を改修しまして多目的トイレを造っております。これは感染対策にももちろんなりますし、避難所になった場合に分けて使えるというところで、感染対策に有効だということと、普段からハンディキャップを持っている方々も使えるようにバリアフリー化というところの観点からも、この事業を活用して実施しました。500 万円予算を準備しておりましたが、473 万円で事業費の精算ということで補正をさせていただきます。

続きまして、(18) 事業番号 37 番です。町立学校大型提示装置等整備事業ということで、こちらも 847 万 7,000 円の予算に対して精算として 842 万 6,000 円になりましたので、こちらの分を補正いたします。こちらは、先ほど安倍委員さんからもお話がありましたが、大型提示装置、電子黒板を学校にコロナ禍でオンラインとかになった場合に対応できるようにということで、各学校に整備させていただいたものとなっております。こちらも設置が済んでおり、実際活用しているということになります。

続きまして (20) 事業番号がナンバー39 番保育所児童・幼稚園児エクスカージョン事業。こちらは、保育所と幼稚園の年長さん、コロナ禍により遠足が取りやめとなっております、通常でしたら水族館や動物園やらに行くところですけど、こちらを見送ったことで、まず松島町内の観光を子どもたちと思い出づくりをしましょうということで、年長さんを対象に実施したものでございます。

親子で松島の観光と、あと遊覧船に乗りまして、瑞巖寺をガイドさんに説明をしていただきながら親子で見学をしました。その乗船料とか、あとガイドさんへの案内料とか、その分の予算をこの事業費で充当させていただきました。その分の精算の補正ということになっております。こちらは、保育所の部分の予算も入っております。

以上、この 3 事業が学校教育班所管の補正の内容となっております。以上です。

〔石川班長〕生涯学習班分の令和 2 年度補正につきましてご説明申し上げます。

当班に関わる部分につきましては、(19) ナンバー38 番、公共施設等の管理維持体制持続化事業でございます。

こちらにつきましては指定管理者、こちらが昨年 3、4、5 月、町の要請に基づきまして休館を行いました。それに基づきまして利用料金収入、自主事業収入、こちらが全くゼロという形になりまして、全館休館したことに伴い、減収が生じたということで、1 施設当たり 30 万円の助成金事業を準備いたしました。申請につきましては、前年度と対比をいたしまして 50%以上収入減となっているという条件をつけさせていただきました。さらに、例えば休館したことによって光熱水費など、また人件費、そこら辺と相殺いたしまして減が生じていない場合は対象にならないという要件で募集し、3 事業者予定していましたが、実際減収になった 2 事業者から申請がありました。その 2 事業者分、60 万円を支出しております。

〔伊藤館長〕続きまして勤労青少年ホームの関係でございます。

勤労青少年ホームのエアコンが設置事業については、利用者から、夏場は暑いということで、意見が寄せられておまして、今回コロナウイルス臨時交付金を使いまして、避難所にもなっている関係で、集会室、音楽室、あと事務室に換気型エアコンを 1 台ずつ設置したものです。2 月 15 日に配電盤等の工事を実施しまして、あとエアコン本体は 2 月 22 日に入ります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

議案の提案理由の説明が終わりました。

補正予算に関してのご質問があれば、挙手をお願いして発言をお願いします。特にありませんか。（「はい」の声あり）。では次、お願いします。

〔赤間課長〕それでは令和 3 年度の教育委員会所管になります予算の説明を各担当から説明させていただきたいと思っております。

〔大宮司班長〕資料の 12 ページ、令和 3 年度教育委員会所管事業、新年度予算の主な事業の内容と予算について説明いたします。

学校教育班所管については、教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費と 4 つの事業費に分かれております。教育総務費は 1 億 33 万 7,000 円、小学校費は 8,752 万 1,000 円、中学校費は 4,523 万 3,000 円で、幼稚園費は

7,345万3,000円として令和3年度の予算編成となりました。

続きまして、各所管の中での主な事業の説明をさせていただきます。

まず学力向上施策ですが、自学自習の学びの場づくりの支援としまして、学び支援事業を令和2年度まで実施しておりましたが、令和3年度に関しましては、生涯学習所管で実施しております放課後子ども教室に学び支援事業を包含しまして継続するという事で編成しておりましたので、学校教育班での予算は計上していません。

令和3年度は、実施される放課後子ども教室に松島町が雇用しているALTを派遣して、一緒に子どもたちにふだんの放課後子ども教室の遊びを英語でやってみるというような取組を考えておりますので、こちらに関してはALTの雇用も人件費の予算しかかからないということなので、改めて新たな予算は計上していないところでございます。

2) 教職員研修の充実ということですが、令和2年度はコロナの交付金を活用しながら、1、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備が今年度末で完了ということになりますので、使用に関して実際の子どもたちの授業が来年度からは実施されますので、そちらを活用していくという形になります。

2、夢と感動のある学校づくりということですが、1) ICT等教育設備の充実ということで、先ほどのタブレット端末での授業の充実というところもありますが、一番上のクラウド型ドリル教材の整備50万円というのが今年新たに追加されたものでございます。こちらは、中学校のオンラインの家庭学習教材になります。小学校は既に教育用PCのリース機器の中の授業の中で、小学校に関してはオンラインの教材を小学生が利用できるような環境になっておりますが、中学校はまだなかったため、令和3年度はその分を予算化させていただいて、中学生にもオンラインで家庭学習の教材を利用できるような環境を整えました。

実際、子どもたちが学校休業で学校へ来られない時期がありましたけれど、小学校は、この教材を各学校とも3割くらいのお子さんたちは家庭で使って授業をしたということで、各学校から報告をいただいております。入学したばかりの1年生は、これを使いこなすということはまだ一回も授業でやっていない状態だったので、なかなか難しかったんですけど、2年生から小学校6年生までの中で、大体3割くらいのおさんは家庭の中でオンラインシステムを使って家庭学習を行ったというところでしたので、今後、また同じように学校休業になどが起きたときにも、小学生だけではなく中学生にもぜひこういう環境を整えようということで予算化をさせていただいたものでございます。

2の2)学校諸施設の充実ということで、中学校水道管改修事業ということで繰越し事業となっておりますが、こちら令和2年度の予算を令和3年度に、1,870万円繰越しということで、繰越し事業で6月末完成をめどに、今実施しているところです。こちらに関しては、水道管老朽化により濁り水が出るとかという状態がありましたので、子どもたちの健康のために新しい水道管できれいなお水を飲んでもらいたいということで、改修工事を実際にしているところですが、実際の工事は卒業式が終わって生徒の皆さんがいない時期を活用しまして実施するという事になりましたので、繰越し事業で3月から6月までの間に工事をするというところです。

今回、コロナでいろいろな、全国でも水道の蛇口をレバータイプにして非接触型にするという取組をやっているところも多いところから、今回のこの工事に併せて水道の蛇口のところもレバータイプにすることでコロナ対策もしながら工事を実施したいと思っております。

こちらに記載がないのですが、第二小学校の体育館のLED化、照明をLED化する工事も今回予定されてきます。あと、第五小学校の消防設備の防火扉が、センサーと反応して防火扉が閉まるようになっているんですけど、床が盛り上がっていることによってうまく扉が閉まらないという不具合がありましたので、そちらも今回実施させていただき予定としておりまして、第二小学校のLED化工事と第五小学校の床修繕工事合わせて400万円の事業費で予算化させていただいております。

2の3) 国際理解教育の推進ということで、松島こども英語ガイド事業を28万9,000円予算化させていただいております。こちらは、もともと観光班の所管事業でやっておりまして、令和2年から教育委員会の所管になったものの、コロナ禍により実施を令和2年度は見送り、全額予算減額で、実際ゼロで令和2年は決算を迎えるんですけども、松島町ならではの英語と観光地ということで、子どもたちにチャレンジできる環境を継続して取り組みたいということから、令和3年度におきましても、こども英語ガイド事業の事業費を予算に盛り込んでおります。一応、これは希望するお子さんたち大体20人くらい参加できるようなことで準備しております。コロナ禍で実際に観光地の案内ができない場合は、また別な形でできるような取組で試行錯誤しながら、ぜひ子どもたちの学びになるようにしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

3. 心身ともに健全な児童生徒の育成ということで、子どもたちの心のケアの部分の予算化でございます。

まず1) 不登校ゼロの取組ということで、こちらは県のスクールソーシャルワーカーの配置事業を活用しまし

て、スクールソーシャルワーカーを1名配置するための予算額として104万7,000円でございます。

続きまして13ページ一番上に移らせていただきますが、こちらは心のケアハウス事業として、こちらも県の子どもの心のケアハウス運営支援事業を活用した事業でございます。

松島町の旧第三小学校のところにあります「もみの木教室」という松島町の子どもの心のケアハウスを令和3年度も運営してまいりたいと思ひまして、県の事業を活用しまして実施するもので、事業費全体が344万8,000円となっております。

数字4番と5番に関しては、幼稚園の事業費になります。4番が元気な心と体の育成ということで、幼稚園の取組、さらに令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策の取組をしながら継続して子どもたちの学びを実施してまいります。さらに5番、幼保小の連携推進ということで、1)として小学校の接続を意識したアプローチカリキュラムの実践を3園とも実施してまいりましょうということと、あと2)幼保合同の幼児教育の研究の実施ということで、教育関係の予算にはございませんが、先日の総合教育会議でもお話がございましたこども園の開園も令和5年を目指して準備しておりますので、幼保連携しながら子どもたちの学びについて研究して継続をしていきたいと思っております。こちらは、幼稚園に関しては大きい工事等はありませんので、今回、項目だけとさせていただきますけれど、先ほど申し上げましたとおり、幼稚園費は7,345万3,000円ということで予算化しまして幼児教育を実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

主な学校教育班所管の予算の説明を終わらせていただきます。

〔赤間課長〕学校給食センターでございます。13ページをご覧くださいと思います。

学校給食センターにつきましては、記載の3点ですね、こちらを進めてまいりたいと思っております。

1点目の安全安心な給食の提供でございます。

給食センターの環境整備及び衛生管理につきましては、従来から安全安心な給食の提供を実施しておりますところではございますが、当センター、こちら平成8年に建築いたしました今年で24年経過するというところで、設備等も老朽化しているということもございます。日々修繕等々が発生しております、それに追われるということもございまして、年次で設備の更新ということで進めておりまして、令和元年度につきましては調理したものに雑菌が繁殖しないように冷却する真空冷却機というものを更新いたしました。令和2年度につきましては蒸気の高圧釜を新たに設備しました。令和3年度につきましては、洗浄した食器、食缶等を蒸気で蒸して殺菌して、それを保管しておくというものをそろえる予定ということで予算を計上しているところでございます。

2点目でございます。食育指導の推進でございます。こちら、以前学校の給食の時間に栄養士がお邪魔いたしまして、食べながら栄養指導するのですが、子どもさんたちはお腹がすいているので、なかなか食べることに一生懸命でお話は聞いていただけないということもございました。今年特にコロナということで、栄養指導も1校しかできないという実績がございましたので、次年度もコロナが影響すると思っておりますので、今後、おたよりとか文書のほうで、このような栄養指導、朝食が大事とか、栄養価がこういうもので大事ですよという部分をお知らせしながら、食育の指導をしていきたいと思っておりますのでございます。

あと3点目です。地場産の食材の推進ということで、これも町内産の野菜等々、天候には左右されるのですが、新鮮でおいしい野菜が町内でも取れているということで、来年度も地場産品の野菜を取り入れようと思っております、改めて地場産品というのは町内だけではなくて、県内産のものも地場産品というものですから、町内及び県内産の野菜等々を今後も推進して使用して使っていきたいと思っておりますのでございます。

総事業ですが、1億1,320万9,000円、これが給食センター事業費全体の総額となっておりますのでございます。以上で説明を終わります。

〔石川班長〕では資料13ページ中段からご覧くださいければと思います。

生涯学習班で取り組む主な事業や新規事業を中心に説明させていただきます。

1番、生涯学習の推進84万円、地域学校協働活動支援事業につきましては、これまで復興に係る10分の10補助金で実施をしてきましたが、令和3年度につきましては、補助金終了に伴い県・町各3分の1の補助事業に切り替えまして、これまで放課後子ども教室、こちらにALTの活動コーナーを加えまして、外国語に触れる機会を捉えて実施をする予定であります。

2番、文化財の保護と活用、歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進、こちらは歴史再発見講座や文化財の維持管理に要する経費としまして522万円計上しております。

2)としまして、来年度瑞巖寺の防災工事、ライフライン工事に伴いまして、町教育委員会が主管となって発掘調査に要する経費として273万2,000円を計上しているところでございます。

続きまして3番のスポーツ振興でございます。運動公園の指定管理が令和2年度で5か年間の指定管理期間が終了しまして、令和3年から令和7年度まで新たな指定管理期間が始まります。指定管理を行う事業者の変更は

ありませんでしたが、委託料に変更が生じております。運動公園管理費用ほか（温水プールを除く）部分で1,598万3,000円、温水プール「美遊」3,922万6,000円となっております。B&G海洋センターは、指定管理期間が平成30年度から令和4年の期間のため変更はございません。

次ページお開き願いたいと思います。

次に2) 町民グラウンドLED照明更新工事（新規）としまして、現在、照明は水銀灯で運用しておりますが、水銀灯の国内製造終了もありLED化する費用を計上しております。なお、こちらにつきましては日本サッカー協会の2分の1の助成を受けて実施するように計画しており、事業費1,650万円の経費を見ております。

次に3) でございます。新型コロナウイルスの世界的な流行により1年延期されました東京2020オリンピックの聖火リレーに要する経費としまして131万6,000円の計上をしております。

生涯学習班につきましては、以上のとおりでございます。

〔伊藤館長〕1番の1) 第60回町民ふれあいスポーツ大会経費でございますが、主な内容につきましては、各審判員の報償費、謝礼、それから優勝、準優勝、第3位の賞状費等が、毎年BBIさんのほうで音響機器を操作してもらっておりまして、その関係で協力金ということで計上しております。

それから2番目の1) 松島ふれあいコンサートということで、こちらは主な経費は陸上自衛隊の仙台駐屯地の音楽隊によるコンサートでございます。まだ日程については決定しておりませんが、現時点で自衛隊さんのほうとの打合せでは、令和3年8月29日午後2時から4時まで実施する予定となっております。コロナ禍において、大ホールの半分ぐらいの観客で実施する予定でございます。

それから2) 文化観光交流まつり経費ということで、こちらも主に実行委員、役員さんたちの昼食代、それからPRチラシだけになっています。

3) 公民館主催教室・講座経費でございますが、来年度は、こちらは講師謝礼が主なものですが、中央公民館において健康体操教室ということで、身体機能の向上とか健康に役立つ体操教室になっております。それからもう一つ、お花の好きな女性の方に人気の高いフラワーアレンジメント教室、それから手樽交流センターにおいて親子工作教室を実施します。東部交流センターではこれまでもしております。

それから3番目の1) でございますが、こちらは来年の成人式の経費になります。主な経費としまして、今年にはコロナの関係で実施しませんでした、ゲスト出演者の謝礼と、あと記念写真代などの経費となっております。以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。それでは、令和3年度教育委員会所管事業の内容について、ご質問ございませんか。

（質疑）

瀬野尾委員

1つ1つの事業の金額を見ますと、さほど大きい額ではないのですけれども、まず1つ、どこが一番お金をかけているのかなという観点で見ますと、このお金の中から施設とかそういうところを除きますと、心のケア、不登校対策事業というところが結構大きいですね。このところが何年間も、やはりどこの町でもなんでしょうけれど、すごくお金をかけている割にはあまり内容が改善されてないというあたりが、もう少し全体的に考えていくことってあるのではないのかと思います。

そういう意味から、今コロナ禍であるとはいえ、ICT機器に頼る教育が小学校現場ですごく入ってきているという印象を受けまして、それがいいことなのかなと、ちょっと逆に疑問を感じる場所があります。中学校で各自がタブレットを持って、先生が前に立って問題を出して学習している状況を何度か私見ているのですが、本当に子どもは理解できているのか。先生も誰ができて誰ができないか分からないという授業では恐ろしいなと逆に思うんですね。

いつも言っているのですが、いわゆる映像とかそういうのをを使うのであれば、本当に教材研究してどの場面で使うか、教科書をそのまま画面に映して電子教科書を使っていますというのでは、教科書を見るのと何も変わらない。むしろ遠くなる。でも、効果的に使っている先生は、どの場面でどこの映像を拡大して、子どもたちにさらに自分の情報を付加して、そしてより分かりやすい授業を展開する。これはすばらしいと思ったんです。でも、それをつくるには相当時間がかかる。

3年ほど前に松島中学校で英語の研究授業ですばらしい授業をやったのですが、それはまさに映像を効果的に使っていて、すごいなと思って先生方に聞いたら、学年みんなでいろいろな知恵を出し合っただけでつくったんだと言っていました。本当にすばらしい学習だったんです。本当にそれぐらい時間をかけていい教材をつくっていくなら効果があると思うのですが、あまりにもオン

ラインに頼ると、小学生という発達段階の子は、スマホによる脳への影響とか、いろいろ取り沙汰されていますけれど、そういうことも含めて、発達段階に応じた取り入れ方、どうしても、今コロナ禍でやらざるを得ない面もあると思うんですが、これが当たり前だと思っていくのはちょっと危険だなと思いながら、いろいろな今までの提案を聞いていました。やるのでしたら、やはり効果的に使っていただきたいけど、発達段階についても考えていただきたいということが1つです。

放課後子ども教室に関して、学び支援と似たような活動だと言っていますが、放課後子ども教室のほうは、保護者から月1回やっているのをもっと増やしてほしいというアンケート結果が出ているのに反映されていない。アンケートって意味って何なのと思うのですが、そういうところには全くお金を割いていない。今までやっていた学び支援事業と放課後子ども教室を月1回各学校でするだけで終わりにしますということでは、これも一番子どもたちが生き生き、伸び伸び元気になっている場を奪うのではないかという感じがしました。

それからあと、去年まで言っていましたけれどもコミュニティスクールの整備に当たっては、予算が思うように取れないという話は聞いていましたけれども、その辺りは今回全くなくなるのか、そこら辺がよく分からないなと思いながら聞いていました。話がいろいろあちこちへいきまされたけれど、1つは小学生という発達段階を考慮したICT活用という取組を考えてほしい。そして地域協働、地域が求める教育とか地域協働活動、そういうこれからむしろ広めていかなければならない部分への取組がちょっと見えないなという観点でお話ししました。以上です。

児玉次長

今、委員から、とても大事なご指摘をいただきました。今まで100%の補助メニューでできたものが、国のほうの補助メニューが削減されておりまして、その中で継続的にできるものは何かというのを、大変何回も話し合いをいたしました。

また併せて、事務局の中でもできれば月2回くらいやりたいなという声が多かったのですが、去年はコロナ禍の学校休業もあり学校再開のほうに重点を置きまして、外部の方が頻繁に出入りするというのがちょっと難しい状況、あと学校側も授業を5時間から6時間授業にしたりとか、いろいろな工夫をして未履修解消に力を入れてきましたので、学び支援事業は、かなり回数的に難しかった。これは、今年度も続くだろうということもありまして、例えば予算がない中、ボランティアの活動ということも前回もご助言いただいて、そういったことも考えたのですが、まずは月1回ではありますが、その中身を充実し、あとコロナの落ち着きとボランティアの方が確実に確保できるような体制というのを一緒に構築しながら、まず1年やろうと。

コロナの中で外部の方を大量に投入するような事業が、今ちょっと難しいということが1つの要因でもございますので、ただ今の貴重な瀬野尾委員のご意見、重々今後の事業に生かしながら、まずは確実にやっていけるところ、プラス今後予算とかが厳しい中でもボランティアの方とかそういった広がり、そういった辺りを模索しながらやらせていただきたいということで、このようなことになっておりますので、どうぞご理解いただければと思います。

鈴木委員

感想になるか、一部質問ですが、令和3年度予算は今年度より結構圧縮ですね。この教育関係で1億くらい減っているのかな。多分、町全体の歳入が大幅に圧縮されているからと思うので、圧縮せざるを得ないのかなというようなことが今回あったのですが。

各予算ですが、例えば学校教育だったら、各学校からの要望を寄せて来年度こういうことをやりたい、例えばさっきの修理とか、あと給食センターでこういうのが必要なんだという要望があって、それを寄せて合算すると結構オーバーしてしまっているのかな。そこら辺を教育委員会で査定して、来年の予算は多分1割減くらい求められているので、それに合うように調整していくような形を取っているのかなと。

だんだん厳しくなっていく中で、さっきの二小のPepperみたいなものが、各学校であったっていいんですね。そういう企画を、教育委員会でこれを全学校でやりましょうよとか。一般財源が足りないなら、さっきのソフトバンクのように民間を活用することができないかとか。ちょっと聞いた話では、ソニーが随分そういう支援を学校のほうにやっているという話も聞いています。民間と一緒にやってということも、今後考えていいのではないのかなと思ったりしていたのが1点ですね。

それから、松島の場合で特に感じますのは、私、文化財保護あるいは独自観光とか、そういった部分の未来って予算額を圧縮して行って、どんどんなっていくと。でも多分、文化財保護とい

うのは一般財源でなくて、多分ほとんど国からの資金だと思うのですけれども、やはり独自の企画というか町として文化財をどういうふうを活用、展開、そして広く周知して行って、町民だっ
て分からない人いっぱいいるんですよ、よさというのが。それを公民館活動と一緒にあって、何
かそういうことを企画調整するのも教育委員会の仕事だという気がしてならないんですね。そこ
はお金がかからない部分もあると思うんですよ。必要な場合は新規事業、来年度予算の一般会計
を見ると、あまりオリジナルなものがないなど。町単独のものがないなどというのがちょっと寂し
いなと思っていました。

もちろん、各学校の意見とか各班の意見とかも大事ですけども、それを調整する段階でオリ
ジナルなものをつくるという部分が欲しいなと思いました。

内海教育長

ありがとうございます。

最後のオリジナルという、町単独でというのは感想になるのですが、予算の調整、各学校から
上がってきたのと、それから民間と一緒に協力して何かをやるという話と、それから文化財保護
についてのこれからの考え方と3つ出ていますので、それぞれまず児玉次長、お願いします。

児玉次長

全体的にですが、まず確かに毎年、町の予算策定時に何億も足りないということが出てまいり
ます。それはどこの市町村も同じような状態で、その中で庁舎内で予算折衝はしております。誤
解をされると困るのですが、例えば昨年ですと学校の校内LAN工事とか、例えば今までですと
エアコンとか、そういった何億単位の単発事業的なものがあると、翌年ぐっと減ったように見え
ることがあります。以前に教育予算、本町が足りないのではないかとというご指摘があって、
事務局で計算したのですが、多いところは大体何かの工事が入っているためであり、学校の校舎
建設とか大きな改修工事とか。そういうのを除きますと通常予算はまず減らされておられま
せん。実際に若干減額になっているのは、実績を見ながら減額になったところがありますが、基本
的に学校予算については大きく精査されておりませんので、子どもたちにかかる学校予算を減ら
すということは、まず基本的に町としてはされておりません。町の教育予算を計算したところ、
県内の中では標準的でした。それは総額で見るとすごい違いに見えるのですが、実は本当に校舎
建設、体育館建設、大型改修工事、学校の校内LAN工事とか、水道管改修、プール解体とか、
そういったものがあると、どんと中学校費があるように見えるのですが、通常予算は、まずは減
らさないということを町のほうでもバックアップしてくれております。

あと、修繕も子どもたちの安全に関わることは、なるべくお金をかき集めてでも予備費使っ
てもやるようにといわれており、ただし、紙の表裏使うとか、そういった節約はもちろんして
おります。ただ、国からの補助メニューが減らされたときに、それをそのままできるかというのは、
町全体が破綻しても困るので、先ほどボランティアの方を育てていきながら、知恵を絞って魅力
あるような活動を続けていくというのを模索、並行的にしなきゃいけないということになります。

あとは2点目なのですが、魅力ある松島独自の、実は先日、議員さんから言われたのですけれ
ども、うちの町でやっていることは、みんな当たり前だと思われているけれども違うのだねと。
例えば松島防災学も、震災前から幼稚園、中学校まで全学年でやっています。授業を何単位も使
って。これってほかでやってない。それで国の表彰も受けたこともありますが、その積
み重ねというのはお金には出てこないんです。全部ボランティアの講師を入れていきますので。例
えば消防署入ったり、建築士会の方が入ったり、いろいろな消防団の方にお願ひしたり、そうい
った松島防災学というのと、松島まるごと学、このまるごと学を構築するには瀬野尾委員が一番
詳しいのですが、松島独自の歴史文化教育を、ふるさと学習を、松島の子どもたちは自尊心を持
って、松島で生まれ育ってよかったなと言って社会に出てもらいたい。やはり自殺だとかいろい
ろないじめとか、自尊感情が少ないとそういったものにつながると。

震災後に船に乗せたい、美術館を見せたい、いろいろな温かい声が地域からも上がりまして、
それをつなぐのは大変だったのですけれども、社会教育主事の先生に配置をしていただいたこと
で、学校のカリキュラムの中に全部の発達段階に合わせたものを入れているというのは、ほかの
市町村ではあまりないんだということを委員の方からお褒めいただきまして、松島まるごと学、
今当たり前になっていて、ボランティアなものですから予算に出てこないのですが、瑞巖寺を見
学して座禅するのもゼロ円予算です。あと森林学習もほとんどボランティアですので、予算。ゼ
ロ円予算で松島独自の2つのメニューをやっているということが、この中に表れてないので大変
申し訳ないのですが、今後もお金をかけないで、ここまで構築した子どもたちの未来に向かって

の事業を大事なものののだと自分たちが再度自覚をしながらやらなきゃいけないということを議員さんの言葉で再認識したところです。松島まるごと学では歴史文化教育プラスふるさと学習をやっています。それは生涯学習の担当から話したいと思います。

石川班長

学校のカリキュラム内におきまして、歴史文化教育という形で、小学校4年生では品井沼干拓学習であったり、高学年になると水害の歴史であったり、あとは国史跡の西の浜貝塚がございませので、そちらの縄文学習だったり、各学校共通で同じ内容で実施いただいて、同じ中学校に上がるというふうなことでやらせていただいております。

そちらにつきましては、先ほど次長から話もあったように学芸員が配置されておりますので、学芸員が学校に行って出前授業をしたりするので、確かに予算には出てきてない内容になっております。

学校のカリキュラムの中に組み込むということで、学校の教務主任クラスの先生に窓口になっていただきまして、学校の要望や時期を調整しながら学校の学びのニーズに対応するような中身で実施をするという形で取り組んでいるものでございます。

内海教育長

もうひとつ鈴木委員さんからの文化財のその後ということで、うち3年前、歴史文化基本構想をつくりました。その使い方等を考えているのがあれば、石川班長。

石川班長

歴史文化構想を作成いたしました。まず、もっと町民に文化財というそのものが指定、未指定問わず価値があるものだと認識してもらいたいということで、分館とタイアップをしまして、まち歩きをしたり、あとは歴史発見講座というものを年2回、まち歩きをする部分と講演会などをやっておりました。コロナ禍により、今年度実施はできなかったんですが、いただいた資料や講師として予定していた大学の先生などの資料を観瀾亭博物館に展示してお知らせするというようなことも実施いたしましたけれども、そういうような形で、まずは広く文化財に対して認識してもらいたいというふうな部分は行っているところです。

将来的には、文化財の部分、確かに松島町として歴史文化の継承と創造という部分を重要視しているんで、もうちょっと力を入れていかなければならないなという思いはあります。

児玉次長

付け足ささせていただければ。文化財について、せっかく学芸員も配置していただいておりますので、いろいろな文化財活動をまず広く町民の方に知ってもらおうということで、広報に学芸員の継続ページを作っております。身近な文化財を発掘したものを、まず町民に知っていただく。そんなのがあったのみたいないわれみたいなのを広報に継続してシリーズとして載せております。それと、健康長寿課とタイアップして各、例えば磯崎・手樽とか、竹谷・幡谷方面とか、そういった町内4エリアに分けて健康歩け歩けマッププラス文化財マップみたいなものをつくって、実際にそれにはボランティアの歩け歩けの会の方とか、いろいろな方に関わってもらって、うちの学芸員も入って、ここまでは何万歩だとか、そこにはこういう見どころも網羅したウォーキングマップを作って配布しています。

また、学芸員が配置されて生涯学習班では、役場の待合室の展示も意図的に計画的に展示しています。町内の文化財が町民の目に触れるという機会はなかなかないので、定期的に展示替えをしていて、観瀾亭の博物館についても、これは産業観光課所管なんですけれども、博物館の展示にはうちの学芸員が全面的に協力して、例えば芭蕉の特別展にしたりとか、あとそういった松島の歴史文化、松島の年表を張ったりしております。そういった町内外への文化財の講座的なものは、コロナで去年は中止が相次いだんですが、そういったのを合わせて、外部の方に向けての発信、町民向けの発信、あとは小中学生はまるごと学できちっとやっていきますので、子どもたちは素直に継続的にそういうカリキュラムにすれば、全員の子どもが品井沼学習もし、瑞巖寺さんとかで座禅を組んだりとか、いろいろな体験をして育てていくんですが、なかなか大人向けが難しいので、まずそういった広報を町民広場、観瀾亭の特別、あと2市3町でも協力して有料道路の展示とか、いろいろやっているんですけども、そういった取組を今やっております、広報にも載せておりますので、文化財の発信をして、こういうのがあると、大事な松島の資源というのを分かっていたきたいということで取り組んでいるということで紹介させていただきました。

鈴木委員

わかりました。来年の予算について、先ほどのハードの施設工事で出入りがあると、それ以外の最低限の部分はやっているよとご回答いただいたのですが、私が言いたかったのは、事業評価としては十分満足しているという見方でいいのか。課題はないのか。来年度課題を解決するためのものは何かということをお聞きしたい。

児玉次長

課題というご質問でございましたが、まるごと学に関しましては、学校の先生方と協議会みたいなのをつくっております、さらに社会教育委員のほうで評価の場をつくっております。そういったことで、毎年やっている事業展開について実践を説明し、評価・課題についてもご意見いただいて、また次の年につなげるということをしています。詳しくは生涯学習班長から説明します。

石川班長

まるごと学に関しましては、各児童生徒及び先生からアンケートを取りまして、そちらを集計しまして、それを基に、各学校の先生と一緒に課題の洗い出しをしまして、事業の実施に生かしていくというような中身で実施をしております。多少の課題は出てきます。説明が専門的すぎたとか、品井沼干拓学習で言うと、元禄の工事、あとは明治の工事、昭和の工事と入り乱れて、小学4年生では難しかったと。そういう課題はやはり出てきて、そういうのを次に生かすというような形で実施をしている状態です。

鈴木委員

ありがとうございました。

瀬野尾委員

今、たまたま私そういうのに参加していろいろ見学させてもらい、同行して思ったのですが、本当に、その取組はすばらしいと思いました。ただ、何で課題が解決されないのか、今年初めて分かったのです。私、引率して一緒に行くと、学芸員さんの説明を聞いていて、子どもと学校側の対応を見ていて、いつも感想を書くんですね。そのときに、石川班長がおっしゃったように、この学年にはちょっとあそこの部分は専門的すぎたとか、そういう感想を書くのですが、毎年変わらないです。そしてどうして変わらないのかなと思ったら、学芸員さんが、授業の展開の仕方は学校がすべきだと学芸員さんは思っていたんだそうです。それは我々の仕事ではない、授業の組立てはあくまで学校。

だとすると、説明に入る学芸員さんと学校側の話し合いが、もう少しそこは事業づくりのところの話し合いが必要だったのだなと。そういうところにもうちょっと時間を割かないと、せっかくやっていることがうまくいかない。

あと大人向けの講座もすばらしいんです。ただそれが、私前にも言った知の循環になっていない。聞きっ放しで、じゃあ聞いた我々がそれをどのように、例えば若者に伝えるとか、町へつなげるとか、その先につながらないんです。ボランティアのほうは、やりたいんだけど、どこか甘えと言われると甘えですが、その部分も町が支援してくれないだろうかとというのがあって、せっかくいい講座をつくってくれても循環しない部分があるんですね。そこをぜひ教育委員会でやってもらえれば。

その関係で1つ質問します。先ほど放課後子ども教室とか、これからボランティアを増やすとおっしゃっていましたが、もしボランティアが増えれば、今の教室とか会場をお借りすることは可能なのでしょうか。

内海教育長

学校には空き教室がありますので、授業に支障がなければ、私はいろいろな方に入っていただいて、そこを拠点としてやることはとても良いことと思います。むしろ昔からそういう話が出ていたので、そのついでに授業を見てもらったり。ただ学校現場ですので、やはり誰でもいいというわけではないですよ。子どもたちや学校教育に理解のある方で、そういうところを拠点として、子どもたちの授業あるいは外での活動に関わっていただくというのは、PTAであろうとその他の別な外部団体であろうと、ぜひお話しいただければと思います。

また鈴木先生のお話の中で、民間と一緒にすることについても、全然いといません。むしろそういう話があれば積極的に活用したいです。ただ民間のほうは1回やって離れていくというほうが多いです。学校はずっと続けたいのだけれどもという形が多いです。今回ソフトバンクでしたけれども、過去においては村田製作所なんか入っていましたので、そういう意味では、いろいろな、あとダイキンとか、いろいろな企業に入ってくださいのは本当にうれしい限りで、子どもたちの発想が刺激的になりますので、考え方が。もし鈴木先生の持っている素材とか人脈で、これ面白そうだから小さい学校に充てようとか、一小みみたいな大きい学校に充てたいなとかいうことがあれば、ご助言いただければ幾らでも私たちはそのほうありがたいなと思っています。以上です。ほかにございせんか。

佐藤委員

3点お話をさせていただきます。1点目はICTの活用についてなんですけれども、ICTの活用と出てきているので、教員自体の研修であったり、子どもたち自身もそれに慣れていくということが一方、やはりあくまでもそれは1つの道具であるというところ辺りを押さえていき

いかなと思っております、ですから、この時間のここではICTを活用するんですけども、やはり板書とノートの一体化といいますか、ノート指導であったり、その辺りのすみ分けを改めて確認しながら行くべきかなと思っておりますところが1点目で、ICTについてもう1点ございまして、先ほど小学校はクラウドドリルで3割程度家庭学習をされているというふうなお話を頂戴いたしましたけれども、私の中での懸念といたしましては、実は家庭環境として整っていない家庭とかがあるのではないかという懸念がございまして、そういった児童生徒に対しては、どのような手だてでいくのかというところを今一度ご確認していただく必要があるかなというふうなところが思っているところです。

ですから、家庭学習につきましては、いわゆる今までどおりのある程度ペーパーであったり、そういった誰でもできる内容であるということとか、あるいはICTも活用していきながらということ織りまぜながら、特に家庭環境というところについては、どの児童生徒が配慮を要する児童なのかというところの押さえは絶対必要になってくるかなと思っております。

2点目は食育の指導の推進ですけれども、やはり子どもたちにしっかり食育の重要性というか、食べることで、そして自分自身の体をつくっていく健康管理というところで、栄養士の方のお話をしっかり聞くというところをぜひ推進していただきたい。そのためには、食べながらでもいいのですけれども、聞くという、きちんとそういった習慣とともに、例えばもう既にやっつけらっしゃるかもしれないんですけども集会活動とか、それから家庭科の授業でT1、T2のようなTTで、担任とあと栄養士の方とか、そういったところでしっかりと指導して、子どもたちに大切さというのを分かっていってもらおうというところを、ぜひこれまでと同様にまた押し進めていただきたいと思っております。

それで、この献立表の中で、宮城県産と松島産と、私これすごくいいなと思っていて、目で見てこの食材がそうなのだというふうなことを子どもたちが意識して、自分たちの体をつくっているのも松島町で一生懸命つくっていらっしゃる方がいて、宮城県内でつくっていらっしゃる方がいて、そして自分たちは大切な食材をいただくのだと、命をいただくのだというところにもなりますので、こういった表記がご家庭の理解、そういったことへもつながりますし、児童生徒の中にも改めて確認できる。ただここに表示されているよというのも今一度言っていたら児童生徒にも意識、自分たちがいただいている給食についての意識がより図られるかなと思っております。

3点目です。公民館の芸術文化活動の充実ですけれども、私やはりこれは非常に大切と思っております、心の豊かさにつながることで、特にコロナ禍の中で人との交流がなかなか今までどおりできていない中で、こういったところで心がほっとしたり、あと人とちょっとでもつながれたりというところがとても生きていく上で重要なことかなと思っております。

ただその際に、やはり3密であったり、コロナ禍でというところのいろいろなご配慮も必要かと思っておりますので、その辺りは実際に個々の活動に当たられる方、対応される方々ご自身のご健康も注意していただきながら、これまでどおりのいろいろな、コロナ禍だからとか、あとこの状況もまたいろいろ変化していく可能性がございまして、そういったところを受け止めながら、ぜひご尽力いただければと思います。以上です。よろしく願いいたします。

内海教育長

では、ICT活用について私の方からお話しさせていただきます。ICT活用については、本来なら令和5年まで設置する予定で、松島は結構早くから準備はしていたところですが、コロナ関係で令和2年度までに設置しなければならないということで設置が始まりました。先生方も活用の仕方、先ほど瀬野尾先生からも指摘があったように、まだまだ十分とは言えません。ご意見いただいたことを各学校に伝えます。第一小学校においては、やはり使い方が不慣れだということなので、来年校内研究でICTの活用の研修をすることになっています。学校の先生方も整備されたのはいいけれどもというようなところなので、徐々に対応していきたい。

子どもたちへの環境については随時把握していますので、何か起きたときに対応したいなど。やみくもにオンラインを使うということはない考えです。

それから食育指導については、おっしゃるとおりで、これからも続けていきたいと思うし、お話の中で生産者のお話というのもあるんですね。生産者が来て子どもたちの前で話をする。そうすると、やはり生産者のお話を聞くと、苦手だった食べ物を食べて帰る子もいるそうなので、そういうことを含めて栄養が大切だと。あと何年か前には、中学校のアスリートを目指す子どもたちに対して仙台大学から講師を呼んでお話し合いをしたこともありますので、そういうことに関

しては気をつけているつもりなんですけれども、さらにこういうよい献立表があるので活用していきたいなと思います。

それから、公民館の芸術文化についてなんですけれども、これも私もおっしゃるとおりで、やはりここら辺は町の芸術文化に対する理解度を表すものだと思っております。そういう意味では、みんなで見ていただいて、豊かな情操を育みたいいな形になればいいなと。昨今はコロナリスクもあるので、気をつけながら対応させていただいているところです。

佐藤委員
内海教育長
安倍委員

ありがとうございました。

他にございませんか。

重なるところがありますけれども。家の毎月のお金のやりくりでも、やはりここを残してここをこうやるかというのは大変なところを、町となってくると規模も大きくなってくるし、すぐ大変だろうなと思います。そして、圧縮されているという現実もあるところで、もちろんやってみなければ分からないということもあるし、やってみたけれども、なかなか結果が出ないということもあると思います。でも、やはり子どもたちの未来のことを思って、そこは継続的にやってほしいなという思いがあります。

先ほど佐藤先生が言われた食育のところなんですけれども、やはりコロナがあるということで、書面中心でというような話と、お腹がすいているので聞いてもらえない部分があるということで、やはりお腹がすいていて目の前にあったら食べたいと思うので話に意識がいかないと思うんですけれども、やはりプリント配布だけではつなげていかないと思うし、せっかく町が松島産の食品ですと、こうやって一生懸命掲げていても、やはり自分もどこを見るかということ、まず弁当なのか給食なのかということに目がいってしまうので、子どもたちは、今日は松島のもものがたくさんだったとか、そういう会話ってなかなかないところもあるので、例えば、お腹がすいていて聞けないのであれば、ご飯を食べてから、今日の給食について考える時間を作ってみたりとか、あまり家庭でそういう場面がみられないので、そういったことを工夫していただけると良いのかなと思いました。

ただ単にこうですよとか、こういうことが大事ですよと一方的では、せっかく発信してもらっても、やはり受け取り次第では無駄になってしまうこともあるので、そういう取組もいいのか。一番はそういう方たちをお呼びしてというのがいいのですけれども、五小では割と生産者の方とも接点というか、子どもたちと一緒に食べたりとかというのを見たり聞いたりしたことがあったので、一小とか中学生でもそういう機会、全体的に増えていけばいいのかなと感じていました。以上です。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。

他にございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、よろしいですか。

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。（挙手全員）採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

〔小岩主事〕 ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和3年3月臨時会について

日程案：令和3年3月24日（水）午前9時30分 松島町役場2階 教育長室

〔小岩主事〕 続きまして6.協議事項に移ります。（1）令和3年3月臨時会について、日程案として3月24日水曜日、午前9時半から教育長室で予定しております。こちらは教育委員会事務局職員の人事異動に関する内容となります。総務の内示との兼ね合いから水曜日の日程となりますが、こちらの日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしく申し上げます。

(2) 令和3年3月定例会について

日程案：令和3年3月24日（水）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔小岩主事〕 続きまして（2）令和3年3月定例会について、こちらは臨時会の後、同じ日で開催したいと考えておりますので、午前10時から301会議室で予定しております。こちらの日程でよろしいでしょうか。（「はい」

の声あり) よろしくお願ひします。

(3) 令和3年度教育委員会(定例会・臨時会)開催予定について

〔小岩主事〕続きまして(3)令和3年度教育委員会(定例会・臨時会)開催予定についてということで、ピンクの仕切り紙の前の16ページの資料をご覧ください。

令和3年度の開催予定ということで、こちらに表にして確定いたしました。

基本的には最終金曜日の開催となっておりますけれども、祝日だとかイベントの影響で4月、12月、2月、3月は、最終金曜日ではない日程となっております。

7. その他

(1) 松島町教職員離任式

日程案：令和3年3月31日(水)午前9時00分 松島町役場3階 大会議室

(2) 松島町教職員宣誓式

日程案：令和3年4月2日(金)午後2時00分 松島町役場3階 大会議室

〔小岩主事〕続きまして、7番その他、(1)松島町教職員離任式と(2)松島町教職員宣誓式について、大宮司班長から併せて説明願ひします。

〔大宮司班長〕先程行事予定のところでも少しお話ししましたが、(1)教職員離任式が3月31日水曜日、午前9時から役場の大会議室、さらに年度が明けまして4月2日に教職員宣誓式ということで午後2時から同じく役場の大会議室で開催しようと思っております。

こちらに関しても、離任される先生や退職される方、いつもですと結構な人数でお集まりいただいていたんですが、お集まりいただく先生方も少し減らすような形で、こちらも開催しようと思っております。

参加いただく委員の先生方も今まで皆さんおそろいいただいていたのですが、令和3年に関しても離任式、宣誓式は代表していただいて、職務代理者の瀬野尾先生がご都合よければ代表で参加していただくという形でお願ひできればと思っております。すみません、お願ひしてもよろしいでしょうか。

〔瀬野尾委員〕参加させていただきます。

〔大宮司班長〕では、4人の委員さんを代表して瀬野尾職務代理者のご参加で調整させていただくような形でしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

それでは、全体を通して最後にご質問等ございますか。(「なし」の声あり。)

8. 閉会 午前11時30分

〔小岩主事〕それでは、閉会に移ります。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願ひします。

〔瀬野尾委員〕令和3年度予算では、それぞれの委員が、ぜひこういう形でというところを言わせていただきまして、本当にありがとうございます。

本当に教育委員会、私長いのですが、本当によくやってくださっていると感謝しております。ただ、やはりこの先、これで満足しないで、やはりよりよいもの、松島はこれを狙っているんだなと見えてくるといいなと思ひまして、いつも本当に思うところを言わせていただいております。ぜひこれからもよろしくお願ひいたします。今日はお疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年3月26日

委 員

委 員